

**日商簿記 1 級**

**短期合格への道！**

LEC 東京リーガルマインド

吉澤 宏明

皆さん、こんにちは。

LEC東京リーガルマインドで日商簿記(撮影収録は1級)を担当しております吉澤宏明と言います。

宜しく申し上げます。

現在、日商簿記では2016年度より3年間に渡り段階的に出題区分改定が行われています。特に2級に関しては大きな影響が出ているようで、四苦八苦して学習をされている方も多いのではないかとお察し致します。しかし、こんな大変な中2級が合格出来るような方であれば、あと少しの学習(頑張り)で簿記の最高峰である日商簿記1級に合格できますよ!

企業側におかれましても日本商工会議所のHPにも掲載されておりますが、『日商簿記2級が企業で求めるナンバーワン資格』となっております。

という事は日商簿記1級合格は、なお注目される事にもなり就活などでも断然有利となります。

皆さん、実際お仕事につかれて仮に経理の仕事をされずとも、常に世の中数字の話はつきまってくると思います。

会社の決算書を読めないより読めた方が絶対に仕事をしていく中で優位だと思いますよ。

2017年度より日商簿記は一応初級(ネット試験)もありますが、3級が簿記の基礎(中小・個人商店会計⇒商業簿記)であり、出来れば2級(株式会社会計⇒商業簿記・工業簿記)までは是非ともチャレンジして欲しいです。

やはり、就職は個人商店ではなく株式会社に入られる方が多いでしょうから!仮に個人商店に就職をされても取引先は株式会社であったりするでしょう。

本試験1級は9:00~(商業簿記・会計学で90分⇒休憩⇒工業簿記・原価計算で90分)、2級は13:30~15:30となります。100点満点中70点以上が合格です。ただし、1級は1科目10点以上採らないといけません。また、1級の試験は6月と11月しかありません。

ちなみに、2017年度は6/11(日)、11/19(日)、2018年2/25(日)が本試験予定日となります。もし、6月に2級を受験される予定の方は11月に頑張って簿記最高峰日商簿記1級受験してみてください!

自分は一人でも多く日商簿記1級の合格を勝ち得て欲しいのです。

## 【出題区分改定について】

2016年度から3年かけて日本商工会議所では出題区分改定が実施されています。

特に2級は大きな影響があるようです。そのため、2級はどんどん出題範囲が広がるので、早めの資格取得をオススメします。

そして、その頑張りをあと少しの頑張りで是非とも簿記の最高峰・日商簿記1級合格につなげて下さい。

### 【2016年からの改定について】

全ての級から削除される項目は4項目

- ・ 5伝票制
- ・ 大陸式決算法
- ・ 本支店会計における未達整理
- ・ 特殊仕訳帳

### 【3級の改定内容】

削除項目は3個、追加項目は1個です。

削除項目	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 為替手形</li><li>・ 売買目的有価証券の時価評価</li><li>・ 5伝票制</li></ul>
追加項目	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 伝票会計の集計(2級から3級に移行)</li></ul>

## 【2級の改定内容】

2級は3年間にわたり徐々に改定範囲が広がる。

削除項目は9個、追加項目は2016年度が15個、2017年度が6個、2018年度が3個です。

削除項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保証債務の計上、取崩</li> <li>・特殊商品売買</li> <li>・荷為替手形</li> <li>・繰延資産</li> <li>・社債</li> <li>・本支店会計における未達整理</li> <li>・本支店会計における内部利益の除去</li> <li>・大陸式決算法</li> <li>・特殊仕訳帳</li> </ul>
------	--

2016年度の追加項目	<ol style="list-style-type: none"> <li>①クレジット売掛金</li> <li>②電子記録債権、電子記録債務</li> <li>③貸倒引当金の設定における個別評価と一括評価</li> <li>④貸倒引当金の設定における営業債権及び営業外債権のP/L繰入額の表示区分</li> <li>⑤その他の引当金として、賞与引当金、返品調整引当金の明示</li> <li>⑥商品売買取引→売上原価対立法</li> <li>⑦有形固定資産の割賦購入</li> <li>⑧ソフトウェア(自社利用の場合のみ)</li> <li>⑨売買目的有価証券、子会社株式・関連会社株式、 <small>その他有価証券(全部純資産直入法のみ)</small></li> <li>⑩収益・費用の認識基準、引渡基準・出荷基準など</li> <li>⑪役務収益、役務費用</li> <li>⑫月次決算</li> <li>⑬株主資本等変動計算書(株主資本・<small>その他有価証券評価差額金</small>)</li> <li>⑭株主資本の計数変動(株主資本の減少が試験範囲に追加)</li> <li>⑮本支店会計の意義・目的</li> </ol>
-------------	--

2017 年度 の追加項 目	①圧縮記帳(直接控除法のみ) ②ファイナンス・リース取引の借手側 ③オペレーティング・リース取引の借手側 ④外貨建取引の処理 ⑤法人税等の処理→課税所得の算定 ⑥連結会計の一部(資本連結・ダウンストリームなど)
2018 年度 の追加項 目	①税効果会計の一部 ②製造業を含む会社の決算処理 ③連結会計の一部(アップストリーム)

※今後の状況によっては更に変更が入る可能性があると思われま

現在の LEC 日商簿記 1 級パーフェクト講座の内容もご紹介したいと思います。結構、従来 1 級でないと触れないものを今は 2 級で触れているのです。

是非とも 2 級知識の忘れないうちに日商簿記 1 級にチャレンジしてみてください。

皆さん、あと少しです。あと少し 2 級内容にプラスアルファで日商簿記 1 級に合格出来ます。

頑張ってください。

LEC 専任講師 吉澤宏明